

くねっふ 議会だより

役場臨時職員の給料は安くないか

一般質問 ④ページ

187号



—防災キャンプに参加する
子どもたち—
避難所開設のため資材運びを体験

も	9月定例会で審議した議案	②ページ
	採択した請願書、議決した意見書	⑬ページ
く	視察研修報告	⑭ページ
	所管事務調査を実施	⑮ページ
じ	議会の主なうごき/あとながき	⑰ページ

一般会計4,862万円を補正

平成27年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第5号)

歳入歳出予算に4,862万9千円を追加し、総額を44億149万5千円としました。

■主な歳出内容

- 社会資本整備基金積立金
100万円を追加
- 賦課徴収事業(還付金及び還付加算金)
105万円を追加
- 戸籍住民登録事業(個人番号カード交付事業費交付金)
186万7千円を計上
- 自立支援サービス事業(国庫支出金等返還金)
619万2千円を追加
- 農業施設維持管理事業(修繕料)
300万円を計上
- 青年就農給付金事業
112万5千円を計上

- 商工業振興対策一般事業(プレミアム付商品券追加発行事業補助金)
331万円を計上
- こども園建設事業
(消耗品費) 597万7千円を追加
(委託料) 224万1千円を追加
(備品購入費) 2,090万4千円を追加

国保会計(第1号)

歳入歳出予算に715万2千円を追加し、総額を10億7,865万2千円としました。

■主な歳出内容

- 国庫支出金返還金
520万8千円を追加
- 退職医療交付金返還金
184万5千円を追加

予算関連質疑応答

Q 青年就農給付金事業の内容は。

A 国の施策で新規就農を支えるための事業です。

45歳未満で認定新規就農者であること、農地や機械を所有か借りていることなどが要件です。

年間150万円で家族がいると1.5倍の給付金となり、条件により最長5年間給付されません。

Q これまでのオホーツク管内の実績は。

A 新規給付者数は、平成24年度19件、25年度4件、26年度4件、27年度5件(見込み)であり、農業所得が基準を超えた方以外は、継続して給付を受けています。

町長からの行政報告(要旨)

◆教育費指定寄付金について

このたび、1件の寄付金があったことの報告がありました。

現在建設中の「訓子府町認定こども園」の整備に役立てていただきたいと、100万円の寄付がありました。

寄付金につきましては、社会資本整備基金に積み立てしこども園の整備に活用させていただきます。

条例の制定等

◆個人情報保護条例の一部改正

原案可決

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、条例を改正しました。

◆手数料徴収条例の一部改正

原案可決

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、条例を改正しました。

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更

原案可決

構成団体について6団体の脱退と1団体の加入に伴い、規約を変更しました。

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

原案可決

構成団体について6

団体の脱退と1団体の加入に伴い、規約を変更しました。

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

原案可決

条文の整備、また構成団体について6団体の脱退と1団体の加入に伴い、規約を変更しました。

◆専決処分の承認

承認

平成27年度一般会計補正予算（第4号）について、急を要したため専決処分した旨の報告を受け承認しました。（内容）

訓子府中学校野球部の全道大会出場に伴い、大会派遣費として40万円を追加しました。

人事案件

◆教育委員会委員の任命

原案同意

平成27年9月30日に任期満了となる教育委員会委員に飯田洋司さん（穂波・再任）を任命することに同意しました。

任期は、平成27年10月1日から平成31年9月30日までの4年間となります。

認定

◆平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定

承認

◆平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

承認

◆平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

承認

◆平成26年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

承認

◆平成26年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

承認

◆平成26年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定

平成26年度一般会計、国保会計、後期高齢者会計、介護保険会計、下水道会計、水道会計の決算認定を決算審査特別委員会に付託しました。

◆決算審査特別委員会の構成

委員長 河端 芳恵
副委員長 西森 信夫
委員 須河 徹
委員 堤 三樹磨

◆決算審査特別委員会の審査日程

11月2日～9日の5日間（土日・祝日を除く）

報告

□平成26年度財政健全化及び経営健全化の比率

平成26年度財政健全化及び経営健全化の比率について、8月6日に監査委員から関係調書の審査を受け、8月

12日付で「健全化判断比率及び資金不足比率の算定基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認めます。」

なお、今後とも財政運営に配慮し、健全化の継続を望みます。」との意見があったこととの報告がありました。

◆財政的援助団体の監査結果報告

報告了承
監査委員から平成26年度に係る財政的援助団体の監査の結果、「補助金に関する事務については、適正に執行されているものと認めます。」との報告がありました。

○監査対象
・訓子府町商工会
（8月6日実施）

□出納検査結果報告
報告了承
監査委員から7月から9月までの一般会計、特別会計および水道事

業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ないとの報告がありました。

議員の派遣

◆議員の派遣

決定

議員の派遣を決定しました。

○北網ブロック町議会議員研修会（10月20日 大空町 全議員）



一般質問

9名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

役場臨時職員の給料は安くはないか

町長 ▼ 臨時職員の雇用に関する規程に基づいて雇用している



川村議員

川村 臨時職員といつても、守秘義務など責任も重いことから、賃金の底上げが必要ではありませんか。

川村 町政を執行する上で臨時職員は戦力であり、同一労働・同一賃金であるべきと考えますが。

町長 昭和58年に国から、町の業務委託など合理化について指導がありました。臨時職員の雇用には配慮し、直営業務としてきました。同一労働・同一賃金という考えについては、同じ業務の場合のことを言われているものであり、臨時職員は、職員と業務の中身が違うというところご理解をいただきたいと思います。

町長 臨時職員の賃金制度は、平成21年に見直し、底上げを行った。職種によっては経験年数も考慮し、毎年賃金が上がっていく仕組みも取り入れていきます。

町長 また、今年の10月にも最低賃金が上がるという情報もあります。で、それらを考えながら検討していきます。

川村 この2年間で臨時職員から職員に採用していますが、どのような方法でしたか。

町長 学科試験をはじめ面接試験、論文などを実施し、7名を採用

しました。

本来、臨時職員ではなく全員が職員であるべきと考えますが、いろいろな事由で難しいことご理解いただきたいと思えます。

川村 臨時職員の年金制度はどうなっていますか。

将来の低年金者・低所得者につながりませんか。

町長 臨時職員については、配偶者の扶養になつている方もいますが、それ以外の方は厚生年金に加入しています。保険料は雇用主である町と職員とで折半しています。

年金額については、被保険者期間や標準報酬月額などで変わり、個々の条件が異なります。

すのでご理解いただきます。と思います。

※川村議員はこの他に「障がい者の自立に向けた支援について」の質問をしました。



町民の健康づくりをどう捉えていますか

町長 ▼ 豊かな人生を可能にするもの



西山 議員

西山 人々が幸福な生活を営むためには、何よりもまず健康でありたいものです。

本町は、国の「健康日本21（第2次）」に合わせて「第2期健康増進計画」を新たに策定しました。

町民の健康状況は、福祉政策とつながります。

まず町民にとっての健康づくりをどのように捉えていますか。

町長 第2期健康増進計画では、年齢層ごとに具体的な提案をしています。

町民の健康づくりは

介護予防や医療費負担の軽減などに結びつくもので、豊かな人生を可能にするものと捉えています。

西山 健康事業をとおして地域にどんな仕組みづくりが必要ですか。

町長 51名の健康推進員に、計画に基づく保健活動、健康保持増進、具体策の推進役として期待しています。

保健師の地区活動はいくつもの手段を組み合わせながら、地域に出向くことが必要とされ、行政保健師の専門職としての課題はますます増加しています。

西山 各公施設や集会所に血圧計設置などの考えはありますか。

町長 総合福祉センターに、電動血圧計1台、

ウォーキングマシンなど各種健康器具14台、温泉保養センターとプールに電動血圧計を1台ずつ設置しています。他の公の施設には用

途や管理面から設置の考えはありません。各集会所も設置の考えはないですが、地域で主体的に管理するならば、町の「コミュニティ施設整備事業」などを活用して購入する方法もあります。

西山 地域住民の居場所づくりの必要性はあ

りませんか。
町長 居場所づくりについては、地域の元気な高齢者が運営に参画している場合も多く、居場所を訪れる高齢者の孤立防止や介護予防につながり、高齢者が主体的に運営に参画することでも社会貢献活動の促進や生きがいづくりにもなっています。



町民の健康づくりに利用されている「うらら」の健康器具

町民目線の地域で生かされる公園づくり

町長 ▼ 利用する方々の意見を取り入れる

西山 公園をテーマとした町民に向けた意向調査の実施状況と今後の考え方は。

る皆さんの意見聴取を行い、住民ニーズに沿った魅力ある公園整備を進めていきます。

町長 全町的な公園に特化した意向調査は実施していませんが、銀河公園については「くろ・ネッパ周辺環境整備」の一環として幼稚園育友会、JA、商工会、老人クラブ連合会など幅広い年齢層、地域の皆さんの意見を聞きました。

今後利用されてい



銀河公園の遊具

認定こども園と財政健全化とのバランスは

町長 ▼ 今後の施設整備を除き乗り越えられる数字



町長 議 員

堤 大型投資事業が地方債現在高(借金)・積立金現在高(貯金)・実質公債費比率などに与える影響と推移は。

また、基本構想時の総工費8億円が現段階約5割増の11億8千万円となる背景に労務費や資材費の高騰の他、プロポーザル方式という決定方法にも要因がなかったかを伺いたい。

町長 財政指標見直しは、不確定要素があり、責任ある数値を示すことが難しいことを理解いただいた上で、平成28年度以降はこの事業以外の地方債借り入れ

をしないことと、仮置きでの借り入れ条件が前提で、本年度末の地方債現在高見込み(借金)は47億4,300万円。積立金現在高見込み(貯金)37億6,990万円。本事業の地方債借入予定額4億1,660万円の実質公債費比率への影響の試算は最大で平成37年度の0.97%と推計され、今後も各種施策実施とバランスのとれた健全な財政運営に努めていく。

本事業設計プロポーザル応募要項で、概算工事費8億円程度その他延床面積2千㎡以内・構造材には町有林材・床材は津野産ヒノキ材使用・自然再生エネルギー導入などを提示し

7業者からの提案を経て設計業者を決定した。その後、資材費などの急激な高騰で約25%上昇、また相談室の増設やロードヒーティングなどさまざまな要望が出されたことから、現場協議を経て事業費削減に努めた。よってプロポーザル方式採用が事業費高騰の一因との認識はない。

堤 本来プロポーザル方式は工期や価格交渉の妥当性を確認しながら進め、発注者側は価格など予定内におさめることを望み検証していく方式と思っていた。

当初から本体工事費6億円の設定がおかしかったのか。これほどまでシンボリック的

いえるほどの経費をかける必要性があったのか疑問が残る。

町長 これから先の施設整備を除いては、今の財政状況からして乗り越えていける数字。プロポーザルの条件である地元材の活用も時代が求める状況。子どもの足裏健康のため床材にヒノキを使うの

もある意味常とうだと思ふ。私は時代の要請に依っていく決断だと思ふし、「認定こども園」は私の1期目からの政策である。年数をかけ積み上げて議論し到達した結果、木材使用1/2補助、新エネルギー110%補助の説明も含め3月末臨時議会でも議決を得た。



建設中の「認定こども園」

一般質問の記事掲載について

一般質問の記事については、一質問者につき二問までを掲載し、内容を要約しています。

その他の質問事項や詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は図書館に備えてあります。また、町ホームページ(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/>)にも掲載しております。

なお、会議録公開については、議会終了後3か月程度の期間を要します。

今後の高齢者の福祉施策は

町長 ▼ 現行の施策の継続を進めていきます



西森 議員

伺います。

西森 病院、特養、ケアハウスなどの充実が図られ安心して生活できる現状ですが、将来、人口減に伴い撤退や空き室、利用減が想定されます。対策について

町長 高齢者人口は5年後にピークを迎え、その後ほぼ同じ傾斜で減少が続きます。各施設も50年、60年が経過することにより建て替えによる対策が考えられます。

西森 お年寄りの足の確保として、バス、タクシーの割り引きは大

変喜ばれる施策となつていきます。今後の取り組みについて伺います。

町長 75歳以上の高齢の方の日常移動交通にハイヤーが平成23年度、バスは平成24年度から事業を開始しています。毎年、登録者数・利用者数が伸びており、利用実態はバスの多くが通院に、ハイヤーは通院や買い物に活用されています。

今後は、車イス利用者の検討も含めて継続していきたくと考えています。

西森 高齢者が考える終末期の在り所ですが、本町に残るべきか、子どもたちの住む都会へ移るべきか悩む高齢者の心配への対応について伺います。

町長 高齢者が住み慣れた地域で暮らし、見守り支え合う「地域包括ケアシステム」の構築に向けての取り組みが始まっています。今後でもできるだけ住み慣れた自宅で生活が送れるような環境づくりを目指していきます。

み、死んだら葬儀をだしてほしい。その費用も用意しているが、どこに相談すればいいのかわ」といった声に対するの考えを伺います。

西森 「身寄りがなく終末期まで訓子府に住

町長 成年後見人制度を利用する方法もありますが、葬儀も含めて社会福祉協議会、特養などと連携し、今後検討していきます。

農産物輸送について町の今後の対応は

町長 ▼ 国や道へ要望活動を

西森 町内産農産物の安定出荷、輸送コスト維持に向け町の農産業を守るための方策を伺います。

決着をみたところです。

町長 JR貨物による輸送体制は廃止論もありましたが、本町を含む北見地域農産物輸送促進協議会によるコンテナ購入支援をJR貨物に対して行うことで26年以降の運行継続の

西森 北海道新幹線の開通に伴い、将来貨物便の廃止の懸念があり、トラック便を想定した道東自動車道の充実を図るべきと考えますが見解を伺います。

昨年、増床した「くんねつ静寿園」

町長 他町と連携し、鉄道の存続含め十勝オホーツク道の早期実現に向け国へ陳情していきます。

西森 JR路線、フェリー貨物の事故が報道されました。収穫期に入り輸送も本格化してきます。自然災害や事故など緊急時の対応について伺います。

町長 自然災害や事故などは予測が極めて困難ですが、物流や地域経済に多大な影響を与えることとなりますので、行政は起きた事態の迅速な正常復旧に向けて役割を果たすべきと考えています。

第3回定例会は、16名の傍聴がありました。

議会を傍聴してみませんか。

第4回定例会は12月上旬頃に開催する予定です。

議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ

日本善行会への今後の対応は

町長 ▼ 今まで同様の協力を継続してまいります



余湖 議員

余湖 善行会表彰者の推薦はどのように行われているのか。

町長 日本善行会北見地区支部の「善行表彰受賞者選考内規」によると、推薦された者は支部の善行調査委員により、厳正に審査し、公平に審議するとされています。

また、推薦書の提出には、善行が行われた市町村長の推薦を必要とし、受賞者の選考は本部が別途に設ける「選考委員会」が行うとされています。

直近の24年度は推薦該当者について北見地

区支部調査委員から町

に対して最終推薦の依頼があり、町長が最終推薦者として推薦書を提出しています。最終推薦ができる機関は、

都道府県、市町村およびこれらの教育委員会

または関係の国の機関に限らず、関係諸団体

または日本善行会の地域支部となっています。

余湖 25年度から当町での推薦の実績がないが、今後の対応をどの

ように考えているのか。

町長 日本善行会は、善行の表彰ならびに善行精神の普及と実践を通じて明るい住みよい社会環境づくりに努め、

もって国の発展と国際親善に寄与することを目的とされており、今

後につかましても住民福祉の向上につながる

ものとの認識により、行政としては今まで同

様協力を継続していきたいと考えています。

少年団指導者の善行表彰の基準は

町長 ▼ 開基120年に向けて見直しも

余湖 少年団指導者への感謝の手段として訓

子府町顕彰条例の中の善行賞での表彰規定が

あるが、表彰の基準などはどのような内容になっているのか。

町長 顕彰条例の第7

条で表彰対象者を規定しています。

スポーツ関係では「スポーツにおける指導及び普及活動が年間相当日数を超え、かつ、10年以上継続している

者」「スポーツ活動を通じ、特に町民の模範となるような優秀な成績を収めた個人又は団体」となっています。

余湖 表彰規定の中の「普及活動の年間日数が相当日数ならびに10年以上」との基準は各

指導者の実態に合わない場合が多々あり、町

としてももっと個々の活動を見守りながら、理解して取り上げていくことの必要性を感じるが。

町長 現在でも各少年団ならびに指導者の活動に対しては注目して見守っています。

今後、表彰規定については開基120年に向けて見直しも考えているところです。



昨年の有功者等顕彰式

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなどどんなことでも結構です。

どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎ 47-2184・FAX 47-2600 ✉ gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp



子どもの健全育成のための施策は

教育長 ▼ 学校や家庭・地域などと連携



河端 議員

取り組みをしています。校外では「子ども10番の家」「子ども安全パトロール隊」による見守りをはじめ、防犯協会などの協力により夜間の校外生活指導を実施しています。これからも学校や家庭・地域・警察などの連携や協力体制を強化し、子どもたちの安全確保に努めていきます。

心の居場所としての機能を合わせ持つことが必要であり、今後も学校や地域と連携して子どもたちが安心していられる環境づくりに努めていきます。

大きな社会問題になっていますが、貧困の連鎖を断ち切り、教育の機会を保障する施策は、子どもたちがさまざまな学習や体験活動ができず、それが貧困の連鎖を生むと言われている。義務教育では経済的困難な家庭に対し就学援助制度があります。義務教育終了後には町独自の奨学資金貸付制度があります。

河端 子どもを取り巻く環境が悪化し、子どもたちが悲惨な事件や事故に巻き込まれる事例が後を絶ちません。子どもを健やかに育てるためには、家庭・学校・地域で子どもを見守っていく取り組みが必要だと思います。

子どもを事件・事故から守る対策は、**教育長** 幼稚園・保育園では、各年齢に応じた安全対策に取り組んでいます。各学校では交通安全教室や防犯教室などで、子どもたち自身が「身を守る能力と対応」を身に付ける

取り組みをしています。校外では「子ども10番の家」「子ども安全パトロール隊」による見守りをはじめ、防犯協会などの協力により夜間の校外生活指導を実施しています。これからも学校や家庭・地域・警察などの連携や協力体制を強化し、子どもたちの安全確保に努めていきます。

河端 子どもの心に寄り添った相談体制、孤立を防ぐ居場所づくりなどの対策は、**教育長** 担任教諭を含む学校などでの対応が基本と考え、小さなサインを見逃さない体制づくりとともに、生涯学習アドバイザーの学校訪問やさまざまな教育相談などで問題解決



小学生への防犯教室

男女共同参画の考えは

町長 ▼ 国・道の計画を基本に醸成を図る

河端 国はあらゆる分野で女性の社会参画を「2020年 30%」との目標を定め「女性の活躍推進法」を成立させました。町長の基本姿勢でもある町民の声を聞く場としての「まちづくり推進会議」に一人の女性委員もいないのは時代に逆行するものではないかと思えます。

以前、何度か「男女共同参画」について伺ったとき、平成28年度をめぐりに計画を作成したいとのことでしたが、それに向けてどのような進んでいますか。**町長** まちづくり推進委員は、町内会・実践会に選出を依頼しておりその結果、女性委員が不在となりました。基本計画は、国・道で策定されており本町に必要なのか、当面は国・道の計画を基本に男女共同参画社会の醸成を図っていきます。

ご長寿サロン、お年寄り御用聞き隊の実現を

町長 ▼ 各提案は鋭意検討します



山田 議員

「お年寄り生活事典」作成の必要性を伺います。

町長 今後、高齢者施策づくりの中で「お年寄り生活事典」の作成は貴重なご提案として検討します。

山田 お年寄りだけでなくご家族にも有意義な情報集の生活事典。安い経費で心にしみ渡るソフト事業ですの

で役場の知恵を結集し作ってはどうか。

町長 お年寄りへの情報の提供はさまざまな方法があります。超高齢社会の行政課題と認識し、印刷物がないのか方法を

含め検討します。

山田 気軽に喫茶やゲームに興じ健康と生きがいを見つける「ご長寿サロン」を、経費が

かからず利便性や機能性に優れた公民館和室に開設できませんか。

町長 お年寄りサロンの必要性は十分認識していますが、運営母体や足の確保など課題もあり検討が必要です。

山田 公民館和室は夜を除いてほぼ空いている傾向です。施設の有効活用が

でき、役場・福祉センター・病院・商業施設に隣接し便利です。

町長 公民館は予約制の貸し館ですが町民の喫茶の間でもあり、提案は自由開放と有料制の関係や職員配置なども含め検討します。

山田 お年寄りは外出もままならず、日常生活に不安を抱えています。定期・不定期に行

政が訪問する機会を増やし可能な支援をする「お年寄り御用聞き隊」のような取り組みが必要で、地域担当職員制度の進化も含め対応を伺います。

町長 自治体職員の仕事は住民を支え励まし高めあうこと。どこまでやれるかですが、提案は参考にします。

の能力を持つ方々も求められます。「お年寄りサポーター」など町民の大きな支援の体制づくりの考えは。

町長 行政制度の整備、職員の努力、町民の協力が重要です。

今回の各提案を参考にして、今後10年間の総合計画の策定にあたりたいと考えます。



今年の敬老祭

請願、陳情される方へ

国や道、町などに意見や要望がある場合は、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願書や陳情書を提出される方は、書式例を町ホームページに掲載しておりますので、参考に作成してください。

分からないことがありましたら、議会事務局までお気軽にご相談ください。

(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/gikai/seigan.html>) 議会事務局 ☎47-2184

町民のマイナンバー制度への理解は

町長 ▼ 番号通知以降、関心が高まるのでは



工藤 議員

町長 特に数字的な調査は行っていないので理解度については明確な答えはできない。

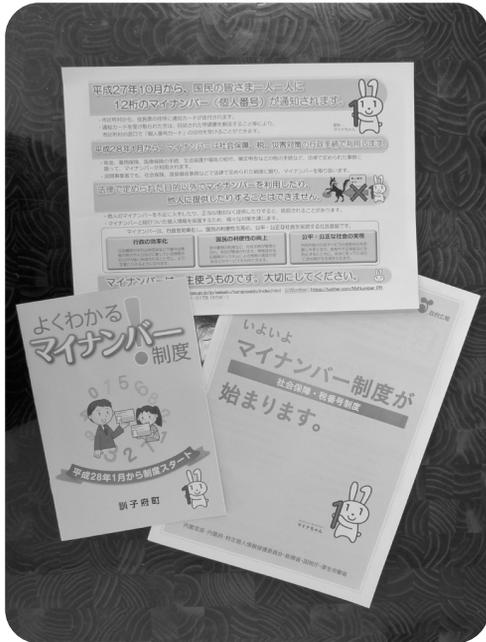
工藤 10月から始まる番号通知以降、関心が高まっていくのかと捉えている。

町長 高齢者や介護施設入所者をはじめ町民に制度を理解してもらうためにどう対応するのか。

町長 町広報での周知や全町民対象の説明会を開催し、また各町内会長・実践会長、老人クラブ会長には、希望団体への出前説明会の実施をお知らせした。これまで三つの老人クラブと若がえり学級で制度説明を実施した。介護施設入所者については施設を通じて広報を行うことを検討し

ていく。
工藤 「通知カード」は「地方公共団体情報システム機構」から送られてくるが、町民に届いているかの確認は。
町長 各世帯には簡易書留で送られ、不在などの場合で届かない時には役場で追跡調査をし、確認しながら最終的に確実に届くよう努力しなければならない。
工藤 現在の状況からしてこの制度を実施していくには無理があると考える。
せめて来年1月から

町長 町長を本部長、副町長を副本部長に、本部長を各課長で構成する「訓子府町社会保障・税番号制度推進対策本部」を設置し、係長で構成する連絡調整会議および制度導入に係る検討ワーキンググループにおいて準備作業を進めている。



通知カードの発送が始まった
マイナンバー制度

の運用中止を求めている。
町長 今、反対や延期を述べることは差し控えたが、状況によつては国の関係機関に厳しく、近隣町村や道内の運動を見極めながら声を出していきたい。

シロシストセンチュウ対策の対応は

町長 ▼ 注意喚起と防止対策を商系業者に説明

工藤 ジャガイモシロシストセンチュウが国内で初めて網走市内のほ場で確認されたが本町の防止対策の対応は。
町長 きたみらい農協と協議し、町内商系業者に新たな病害虫発生への注意喚起とまん延防止対策への協力を求め説明している。

今後の対応については、9月9日にオホーツク総合振興局主催で初会合が予定されており、そこでの情報収集に努め、農協や生産組織を中心としたこれまでのセンチュウ対策にシロシストまん延防止を含め対策を講じたい。

工藤 北見農試には抵抗性品種の開発要請をしていきたい。
工藤 米国産馬鈴しょ輸入に係る植物検疫実施細則などが今年2月に改正されたが、今回のシロシスト発生からさらなる輸入圧力が進むのではと懸念されることが。

町長 可能な限り関係省庁や北海道にも発言し主張していきたい。
※工藤議員はこの他に「非核平和自治体宣言について」の質問をしました。

選挙権行使の環境整備は

町長 ▼ 町長・議長・選管委員会で協議



上原 議員

上原 選挙年齢引き下げに伴う課題と対応は。
町長 ようやく国際水準に近づいた。

過去の選挙では20歳代の投票率が最も低く、選挙年齢引き下げにより投票率低下が懸念される。

公民教育は、国の責任であり町としては見守るが、道選管では高校出前講座を実施している。

政治教育は家庭や地域における機運醸成と、本人の参政意欲を高めることが大切と考える。民主主義の学校は地方自治そのものと言わ

れている。できることを検討し具体的提案ができればと考えている。

上原 移動課題の対応は。

町長 高齢社会の課題の一つとして認識をしている。

投票所は、選挙管理委員会で設定し過去最多16投票区が、現在4投票区となり、静寿園は不在者投票施設として対応している。車社会・自治体職員

ない選挙実現の結果であった。
上原 公平性・平等性に問題はないか。
町長 実態調査をしていないので、投票所の数が公平性・平等性に欠けているとは言えない。家族や地域の人の助け合いが最善の策と言える。行政の長と議会の長、選挙管理委員会で話し合いを持ちたい。

農業経営の継承対策は

町長 ▼ 支援制度の打ち出しはこれから

上原 後継者のいない農業経営の継承対策を考えるとときと思うが。

町長 今定例会に、新

規参入者の国の支援策による予算計上をした。新規参入者の受け入れは、就農までの研修

や農地・農業機械、住居などの課題と、地域から新規参入者自身から地域の担い手として理解されなければそのサポートを受けられないと思う。

町長 町の政策なしに花火は打ち上げられない、指摘のレベルの問題ではない。匠の技術ではなく、普及センターの力が必要だと思う。

上原 高い生産性も含め、町の方向性を発信すべきで、町長の思いがあっても進展はない。

本町として新規参入者の支援制度を立ち上げるべく検討をしている。



本町の基幹産業である農業

議長宛ての文書の送付は議会事務局へ

議長宛ての文書を送付する際は、議長の自宅ではなく議会事務局まで送付くださいますようお願いいたします。

送付先 〒099-1498 訓子府町東町398番地 訓子府町議会事務局 問合せ先 ☎0157-47-2184

採択した請願書

◆「介護報酬の再改定を求める意見書」採択についての請願書

請願者 北海道医療労働組合連合会 執行委員長 山本 隆幸
オホーツク勤労者医療協会労働組合 執行委員長 上牧 弘幸
※全会一致で採択されました。

議決した意見書

－議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。－

◆介護報酬の再改定を求める要望意見書

- ・次年度予算において、介護事業所と介護労働者が充実したサービスを提供できるよう介護報酬のマイナス改定を見直しすること。

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書

1. 京都議定書第二約束期間における森林吸収量の国際的な算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の用途に森林吸収源対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。
2. 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用安定化を図るため、公共事業である森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
3. 川上から川下に至る総合的な対策を地域の実情に合わせて柔軟に展開するため、「森林整備加速化・林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること。

ひとことインタビュー

議会を傍聴されたお二人に
感想を聞いてみました

◆議会を傍聴したきっかけは？

Aさん しばらく傍聴をしていなかったのですが、自分の頭（考え方）に喝を入れる意味もあつて、二人で来ました。

Bさん 仲間が傍聴したことがないということだったので、誘い合つて来ました。

◆傍聴した感想は？

Aさん 新しい議員さんの質問に興味がありました。

Bさん 半分の方が新しくなり、町にどのような風を送り込んでくれるのか期待します。

◆議会に望むことは？

Aさん 老人が増え、介護地域支援事業の推進が言われています。町をあげて福祉の目指すものをしっかりとしてほしいと思います。

Bさん 地域で支えるボランティア自身の高齢化…誰が支える人になるのか、大事なポイントになると思うのですが。

視 察 研 修

北海道博物館視察（7月8日）

北海道町村議会議員研修会翌日の道内視察研修は、北海道博物館を視察し、北海道の歴史をあらためて学ぶことができました。

「北海道のすべてがここに」という標語が納得できるだけの資料と展示物がそろっていました。大人も子どもも楽しめて勉強になりました。1936年（昭和11年）の「北海道鳥瞰図屏風」が展示されていましたが、その当時はわが町訓子府の名はなく、野付牛・置戸・小利別・陸別と続いています。

訓子府町は明治30年に開拓の鍬が下ろされてから、来年、平成28年に「開基120年」を迎えます。訓子府の歴史の先には、もちろん北海道の歴史が存在しており、それを知ることによって訓子府の歴史を再認識する良い機会となりました。

（余湖 龍二）

奈井江町視察（8月24日）

町民参加のまちづくりの先進地、奈井江町へ視察に行きました。

かつては炭鉱の町として栄えていたが閉山により過疎化が進み、それだけに町づくりに対し町民みなで参加するという意識が高いことを感じました。

町民参加で議論を進め、地域の問題を共有し協議を重ねてできた交流プラザ「みなクル」は子どもから高齢者、障がい者誰でも利用しやすい施設で葬儀もできるなど町民のための施設でした。

行政・議会が町民の声をしっかりと聴く姿勢は見習うものがありました。

（河端 芳恵）



福祉施設視察（8月25日）

旭川市の「ねむのきグループホーム」を視察研修しました。

この施設は「共同生活援助」という、障がいのある利用者が地域において、共同して自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう適切な支援を効果的に行っている「介護サービス包括型」の施設です。

定員は48名で、すぐ隣りには、ねむのきワークセンターがあり、生活介護、就労継続支援B型、日中一時支援などが事業として実施されています。

神居地区に「旭川ねむのき会」の運営施設が13もあり、30年以上の歴史を持つ社会福祉法人として、現在、障がい福祉利用者198名、保育園児109名、職員数138名で運営されています。

議員の中からは、工賃のこと、生活支援員のこと、今後の課題など多くの質問があり、本町の障がい者支援に大変参考になりました。

（西山由美子）

所管事務調査を実施

総務文教、産業建設の各常任委員会では、議会閉会中も所管事務調査などの調査活動を行っています。

総務文教常任委員会

□8月20日（木）

○所管する事務について、担当者から提出された資料の説明を受け、調査を実施

（調査項目）

入札執行状況／今後のまちづくり／町税の収納及び賦課状況等／国民健康保険事業の運営／各種福祉政策／各種予防業務／保育園・幼稚園の運営／児童センターの運営／子育て支援センターの運営／温水プールの維持管理／図書館・歴史館の運営

□10月19日（月）

○合同所管事務調査として北海道クノール食品(株)を視察しました。

○ゲストホール増築の効果などについて説明を受けました。
○くんねつぷ静寿園を視察しました。施設の運営状況、課題について説明を受けました。

産業建設常任委員会

□8月21日（金）

○所管する事務について、担当者から提出された資料の説明を受け、調査を実施

（調査項目）農業振興／畜産振興／中小企業振興／堆肥供給センターの運営／温泉保養センターの管理運営／町有林の維持管理／町営及び町有住宅の維持管理／建築及び土木工事の執行状況／上下水道事業の運営／道路・河川の維持管理／公園の維持管理

□10月7日（水）

○所管する事務について、担当者から現地での説明を受け、調査を実施

（調査項目）

町営牧場の管理／町有林の施設計画／町営住宅の整備計画／道路・橋の修繕工事／公園の管理／各浄水場と水源地の管理
○訓子府町商工会と、商工業の振興対策とまちの活性化について、意見交換を行いました。

□10月19日（月）

○合同所管事務調査として北海道クノール食品(株)を視察しました。

議会広報研修会

読んでもらうには
分かりやすさが大事

8月19日札幌市で開催の議会広報研修会に堤、山田両名が出席しました。

プロのグラフィックデザイナーの講演があり、広報紙面の編集技術を主に勉強しました。

前半は記事配置や文字組、色刷りなど見やすさや読みやすさなどの技法の指導が。後半は広報クリニックと題して道内各町の広報紙面を使い、具体的な細かい面のアドバイスがあり「目からウロコ」でした。

特に印象に残った点は、見出しやデザインだけでも目がとまる「図表やグラフの強調表示」などです。

今後、議会だよりの編集に生かしていきたいと思えます。

（山田日出夫）

議会の主なうごき

8月		9月		10月	
1日	くねっぶ静寿園七夕納涼祭(議長)	27日	産業建設常任委員会 総務文教常任委員会	務調査・商工会役員との意見交換会)	
5日	全員協議会 議会活性化特別委員会	4日	敬老祭(正副議長、総文委員長)	9日	議会広報特別委員会 議会活性化特別委員会
6日	高齢者スポーツ大会(議長)	7日	社会福祉協議会理事会(議長)	15日	議会広報特別委員会
15日	豊年盆踊り大会(議長)	8~10日	第3回定例会	18日	網走管内スポーツ少年団交流剣道大会(議長)
19日	議会広報研修会(札幌市:委員2名) 高知県津野町交流事業「小学生交換留学生」歓迎式(議長)	9日	くねっぶ静寿園敬老会(議長)	19日	総務文教・産業建設常任委員会(北海道クノール食品株視察) 総務文教常任委員会(くねっぶ静寿園視察)
20日	総務文教常任委員会(所管事務調査)	10日	全員協議会 議会広報特別委員会 議会活性化特別委員会	20日	北網ブロック町議会議員研修会(大空町:議員8名)
21日	産業建設常任委員会(所管事務調査) 訓子府中学生「ふるさと特別大使及びふるさとPR委員」任命式(議長)	17日	議員協議会	20~23日	北見地区消防組合議員道外研修(埼玉県:消防組合議員)
24~25日	道内行政視察研修(奈井江町・旭川市:議員9名)	19日	宵宮祭(議長)	23日	北見地区市・町議会正副議長会議(正副議長)
26日	議会運営委員会 陸上自衛隊美幌駐屯地指令歓迎会(美幌町:議長)	24日	顕彰審議会(正副議長、総文・産建委員長) 議会広報特別委員会 議会活性化特別委員会 秋の全国交通安全街頭パレード(全議員)	24日	訓子府中学校学校祭(議長、総文委員長)
				27~28日	オホーツク圏活性化期成会 秋季要望(札幌市:議長)
				30日	全員協議会 議会活性化特別委員会

委員会の活動

議会運営委員会

- 8月26日(水)
○ 第3回定例会の運営方法について協議を行った。

総務文教常任委員会

- 8月20日(木)
○ 所管事務調査を行った。
- 8月27日(木)
○ 第3回定例会における議案の審査を行った。
- 10月19日(月)
○ 合同所管事務調査を行った。

産業建設常任委員会

- 8月21日(金)・10月7日(水)
○ 所管事務調査を行った。
- 8月27日(木)
○ 第3回定例会における議案の審査を行った。

議会広報特別委員会

- 10月19日(月)
○ 合同所管事務調査を行った。

議会広報特別委員会

- 9月10日(木)
○ 「議会だより」第186号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行った。
- 9月24日(木)
○ 第3回定例会での一般質問の原稿等を確認した。
- 10月9日(金)・15日(木)
○ 「議会だより」第187号の確認作業を行った。

議会広報特別委員会

委員長 山田日出夫
副委員長 河端 芳恵
委員 須河 徹
工藤 弘喜
余湖 龍三
川村 進
西森 信夫
堤 三樹磨
西山 由美子

議長 上原 豊茂

あとがき

冬の豪雪から始まり火山の噴火、集中豪雨や台風による大きな災害のニュースを見ていてとても他人事とは思えず胸が痛みます。
家や収穫間近の農作物を流され、その無念さは計り知れません。
地球環境が変わり、いつわが町を災害が襲うかもしれません。私たちも身の回りの危険を把握し、不測の事態に対する備えが必要かと思ひます。
「安心してこの町に住み続けたい」そんな皆さまの想いを町政に問い続けていきます。

河端 芳恵